



香取市認知症対応型共同生活介護事業所家賃負担軽減助成金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年7月22日

香取市長 伊 藤 友 則



香取市告示第130号

香取市認知症対応型共同生活介護事業所家賃負担軽減助成金交付要綱の一部を改正する告示

香取市認知症対応型共同生活介護事業所家賃負担軽減助成金交付要綱（平成27年香取市告示第127号）の一部を次のように改正する。

第3条第2号及び第3号並びに第8条中「80万9,000円」を「82万6,500円」に改める。

別記第1号様式を次のように改める。

別 記

第1号様式（第4条第1項）

（表）

香取市認知症対応型共同生活介護事業所家賃軽減認定申請書

年 月 日

香取市長 様

次のとおり関係書類を添えて、家賃に係る軽減認定を申請します。

被 保 険 者 氏 名		被保険者番号	
		性 別	男 ・ 女
生 年 月 日	年 月 日	連 絡 先	
住 所			
入居したグループ ホームの所在地及 び 名 称			
入 居 年 月 日	年 月 日		

配 偶 者 の 有 無		有 ・ 無	配偶者が「無」の場合は、「配偶者に関する事項」は記載不要です。
配 偶 者 に 関 する 事 項	氏 名		
	生 年 月 日	年 月 日	
	住 所		
	本年1月1日 現在の住所 (現住所と異なる場合)		
	課 税 状 況	市町村民税 課税 ・ 非課税	

収 入 等 に 関 する 申 告	☐	市町村民税非課税世帯で公的年金等の収入金額等が120万円超				
	☐	市町村民税非課税世帯で公的年金等の収入金額等が82万6,500円超120万円以下				
	☐	市町村民税非課税世帯で公的年金等の収入金額等が82万6,500円以下				
	☐	市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金の受給者				
預 貯 金 等 に 関 する 申 告	預貯 金額		有価証券 (評価概 算額)		その他 (現金・負債 を含む。)	

申請者が被保険者本人の場合には、以下については記載不要です。

申請者氏名	連絡先（自宅・勤務先）
申請者住所	本人との関係

(裏)

注意事項

- (1) 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数所有している場合は、その全てを記入してください。
- (2) 書ききれない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。

添付書類

- (1) 事業者との利用契約書等（入居日及び家賃が明記されているもの）の写し
- (2) 預貯金（普通・定期）については通帳の写し
- (3) 非課税年金については、年金支払通知書
- (4) 有価証券（株式・国債・地方債・社債など）については証券会社や銀行等の口座残高の写し
- (5) 投資信託については銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し

附 則

この告示は、令和 8 年 8 月 1 日から施行する。